

日税グループのご紹介

株式会社 日税ビジネスサービス

- 税理士顧問料の集金代行
- 税理士・職員向け研修会の企画・運営
- 関与先の事業に関わる集金代行

お問合せはこちら

TEL. 0120-155-551

株式会社 日税不動産情報センター

- 相続
- 物件調査
- 収益物件
- 有効活用
- 財産評価サポート
- 不動産鑑定評価

お問合せはこちら

TEL. 03-3346-2222

株式会社 共栄会保険代行

- がん保険・医療保険（全税共集団取扱保険料適用）
- 生命保険コンサルティング

お問合せはこちら

TEL. 0120-922-752

株式会社 日税サービス

- 団体所得補償保険（全税共団体割引適用）
- 生命保険コンサルティング

お問合せはこちら

TEL. 03-5323-2111

株式会社 日税経営情報センター

- 関与先の経営課題解決（日税M&A総合サービス・コンサルティング支援サービス）

お問合せはこちら

TEL. 03-3345-0600

下記ご記入いただき、FAXにてお送り下さい。担当者より折り返しご連絡いたします。FAX.03-3340-2514

■お名前	■税理士登録番号	■所属組合 北海道税理士協同組合
■電話番号	■メールアドレス	
お問合せ内容	<input type="checkbox"/> 具体的な案件のご相談 <input type="checkbox"/> サービスについてのご質問 <input type="checkbox"/> その他	
お問合せの詳細		

お問合せ先

株式会社日税ビジネスサービス
株式会社日税経営情報センター

TEL : 03-3345-0600 URL : <https://nbs-nk.com>



個人情報のお取り扱いについて
●当社では、税理士先生のお名前、住所（所在地）、電話番号、FAX番号、メールアドレス、税理士登録番号等の個人情報を、『日税グループ5社【株】日税ビジネスサービス・株】日税不動産情報センター・株】共栄会保険代行・株】日税サービス・株】日税経営情報センター】』の「商品」や「サービス」のご案内に使用いたします。
●税理士先生の個人情報は『日税グループ』及び提携企業以外に提供することはありません。また、情報提供をご希望されない場合、または、お名前、ご住所等お客様情報のお問い合わせや訂正につきましては、下記の窓口にご連絡ください。
●当社の「個人情報のお取り扱いについて」の詳細は、右記ホームページにてご覧頂けます。 <https://www.nbs-nk.com/policy/index.html>
個人情報に関するお問い合わせ先：株式会社日税経営情報センター 統轄本部長 03-3345-0600

北海道税理士協同組合提携事業

日税M&A総合サービス



当サービスでは
関与先様のM&Aに関するご相談をお待ちしております

日税のM&Aサービスは

税理士先生にも相談しながら
進めます！
アドバイザリー型で
丁寧な対応！

費用面で安心！
着手金の設定なし！
※交通費等実費をいただく場合がございます

経験豊かな担当者による
親切で丁寧な
アドバイザリー業務
のご提供！

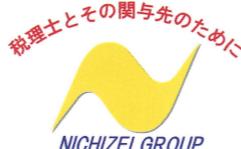
仲介型ではなく税理士先生の関
与先様の側に立って、関与先様
のご意向を最大限実現できるよ
うM&Aをご支援させていただけ
ます（アドバイザリー型）。

当社のM&Aサービスでは、予め
最低報酬額や着手金等を設定す
ることはせず、幅広くご利用い
ただけるように料金を設定して
おります。安心してご相談くだ
さい。

当社では、税理士先生と関与先
様にご安心してお任せいただけ
るよう、信頼のおけるM&A経験
豊富なファイナンシャル・アド
バイザーがご支援させていただ
きます。

◆ご相談は無料です！お気軽にお問合せ下さい◆

お問合せ先



株式会社 日税ビジネスサービス
株式会社 日税経営情報センター

TEL 03-3345-0600



サービスのご案内

M&Aのプロセス



・個別相談	・相手方候補リストアップ	・相手方との秘密保持契約	・会計税務、法務調査など	・最終条件の協議
・秘密保持契約	・アドバイザリー契約	・価格交渉	・トップ面談	・最終契約の締結
・ノンネームシートの作成	・企業概要書の作成・検討	・基本合意書の締結		・統合後サポート

※あくまで一般的な流れを示しております。

※案件によって進め方や実施項目が異なる場合もありますので、必ずしもこの通りに進むわけではありません。

費用について

当社では、M&Aに係る報酬額をレーマン方式(※)によって算出しています。（消費税別）

※M&A専門のアドバイザリー会社や仲介事業者において一般的に使われている報酬体系のことを「レーマン方式」といいます。

レーマン方式での算出方法

株式等譲渡価格	手数料率
5億円以下の部分	5%
5億円超～10億円以下の部分	4%
10億円超～50億円以下の部分	3%
50億円超～100億円以下の部分	2%
100億円超の部分	1%

よくいただくご質問

サービスについて

Q. M&Aをお願いしたら、どこまで対応してもらえるの？

A. ご相談から最終成約まで、当社が一貫して対応いたします。
経験豊富なM&Aの専門家が丁寧に対応いたしますので、ご安心ください。

Q. 仲介型のサービスでは不安…

A. ファイナンシャル・アドバイザー(FA)として、税理士先生と関与先様のご希望を尊重しながら幅広くサポートいたしますので、どうぞご安心ください。

Q. 税理士の知らないところで関与先のM&Aを進められてしまうのではないか？

A. 税理士先生と関与先様の関係を第一にM&Aをお手伝いいたします。
先生のご了承なく関与先様と接触することはございませんので、ご安心ください。

対象となる関与先様について

Q. どのくらいの規模から対応してもらえるの？

A. 案件の規模に関わらず、ご相談を承ります。まずはお気軽にお問い合わせください。

Q. 赤字でもM&Aできるのだろうか？

A. 赤字でも、買手にわかりやすい強みがあれば売却できるケースもございます。
まずはお気軽にご相談ください。

Q. 債務超過でもM&Aできるのだろうか？

A. 債務超過でも、一部に安定したキャッシュを創出する事業がある場合、M&Aによって負債の整理や再生資金の確保などの検討が可能な場合もございます。
まずはお気軽にご相談ください。

費用について

Q. M&Aにより、どのくらいの価格で売却できそうか？

A. 当社では、企業価値評価の試算も行っております。詳しくはお問い合わせください。

Q. M&Aにかかる手数料のことを聞きたい。

A. 当社では、予め最低報酬額・着手金の設定はしておりません。
無料相談でお話しさせていただいてから個別のお見積りになります。
また、M&Aに係る報酬額はレーマン方式によって算出いたします。